

議第26号

令和7年度垂井町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度垂井町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度垂井町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

（1）公共下水道事業

ニ 主要な建設改良事業

	（既決量）	（補正予定量）	（計）
① 污水管渠建設改良事業	252,400千円	△38,626千円	213,774千円
② 処理場建設改良事業	516,250千円	△100,750千円	415,500千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
（科 目）		（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款	公共下水道事業収益	725,426千円	△13,508千円	711,918千円
第1項	営業収益	227,625千円	6,743千円	234,368千円
第2項	営業外収益	497,800千円	△20,251千円	477,549千円
第2款	農業集落排水事業収益	37,692千円	△1,360千円	36,332千円
第1項	営業収益	9,655千円	241千円	9,896千円
第2項	営業外収益	28,036千円	△1,601千円	26,435千円
		支 出		
（科 目）		（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款	公共下水道事業費用	699,064千円	△7,880千円	691,184千円
第1項	営業費用	626,758千円	△8,500千円	618,258千円
第2項	営業外費用	69,193千円	620千円	69,813千円
第2款	農業集落排水事業費用	37,623千円	△780千円	36,843千円
第1項	営業費用	35,803千円	△380千円	35,423千円
第2項	営業外費用	1,006千円	△400千円	606千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額197,558千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額218,463千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額49,238千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,628千円」に、「当年度分損益勘定留保資金148,320千円」を「当年度分損益勘定留保資金184,835千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決額)	(補正予定額)	
第1款 公共下水道事業資本的収入	893,037千円	△159,129千円	733,908千円
第1項 受益者負担金及び分担金	19,977千円	△4,058千円	15,919千円
第5項 企業債	418,200千円	△119,200千円	299,000千円
第6項 出資金	212,734千円	△38,734千円	174,000千円
第9項 補助金	242,126千円	2,863千円	244,989千円
第2款 農業集落排水事業資本的収入	5,152千円	△1,152千円	4,000千円
第6項 出資金	5,152千円	△1,152千円	4,000千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決額)	(補正予定額)	
第1款 公共下水道事業資本的支出	1,086,370千円	△139,376千円	946,994千円
第1項 建設改良費	710,350千円	△139,376千円	570,974千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた公共下水道事業債の限度額を「418,200千円」から「299,000千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第8条に定めた垂井町一般会計から補助を受ける金額を「303,601千円」から「280,000千円」に改める。

令和8年3月3日提出

垂井町長 早野博文

収益的収入及び支出
収入

款	項	目	既決額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	区分		説明
						節	予定額 (千円)	
2 農業集落排水事業収益	1 営業収益		37,692	△ 1,360	36,332			
			9,655	241	9,896			
	1 下水道使用料		9,652	241	9,893			
						1 下水道使用料	241	下水道使用料
2 営業外収益			28,036	△ 1,601	26,435			
	2 他会計補助金		21,601	△ 1,601	20,000			
						1 他会計補助金	△ 1,601	一般会計補助金

収益的収入及び支出
支出

款	項	目	既決額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	区分		説明
						節	予定額 (千円)	
2 農業集落排水事業費用	1 営業費用		37,623	△ 780	36,843			
		3 処理場費	20,016	△ 380	19,636			
	2 営業外費用		1,006	△ 400	606		26 動力費	△ 380 電気料金
		4 消費税	500	△ 400	100		65 消費税	△ 400 消費税

資本的收入及び支出
収入

款	項	目	既決額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	区分		説明
						節	予定額 (千円)	
1 公共下水道 事業資本的 収入	1 受益者負担 金及び分担 金		893,037	△ 159,129	733,908			
			19,977	△ 4,058	15,919			
		1 受益者負担 金及び分担 金	19,977	△ 4,058	15,919			△ 4,058 公共下水道事業受益者負担金
	5 企業債		418,200	△ 119,200	299,000			
		1 企業債	418,200	△ 119,200	299,000			△ 119,200 地方債
	6 出資金		212,734	△ 38,734	174,000			
		1 出資金	212,734	△ 38,734	174,000			△ 38,734 一般会計出資金
	9 補助金		242,126	2,863	244,989			
		2 県費補助金	1	2,863	2,864			2,863 特定基盤整備推進交付金

資本的收入及び支出
収入

款	項	目	既決額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	区分		説明
						節	予定額 (千円)	
2 農業集落排水事業資本 の収入			5,152	△ 1,152	4,000			
	6 出資金		5,152	△ 1,152	4,000			
		1 出資金	5,152	△ 1,152	4,000	1 出資金	△ 1,152	一般会計出資金

資本的収入及び支出
支出

款	項	目	既決額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	区分		説明		
						節	予定額 (千円)			
1 公共下水道 事業資本的 支出	1 建設改良費		1,086,370	△ 139,376	946,994					
			710,350	△ 139,376	570,974					
		1 汚水管渠建設改良費	252,400	△ 38,626	213,774					
							21 工事請負費	△ 27,214	1 下水管布設工事 2 綾戸地内下水切替工事 3 舗装復旧工事 4 公共ます新設工事(供用区域内)	
							25 補償金	△ 11,412	水道管移設補償費	
			457,950	△ 100,750	357,200			17 委託料	△ 100,750	浄化センター水処理施設増設工事 委託料

令和7年度垂井町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：円）

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当期純利益	416,737
	減価償却費	384,682,000
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,000
	受取利息及び受取配当	△1,000
	支払利息	70,316,000
	未収金の増減額(△は増額)	△7,455,220
	未払金の増減額(△は減少)	6,734,163
	未払費用の増減額(△は減少)	52,446
	引当金の増減額(△は減少)	△5,000
	長期前受補助金等戻入額	△195,469,000
	固定資産除却費	201,000
	小計	259,473,126
	利息及び配当金の受取額	1,000
	利息の支払額	△70,316,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	189,158,126
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△574,127,275
	国庫補助金による収入	249,263,636
	県補助金による収入	2,603,637
	受益者負担金及び分担金による収入	14,471,818
	返還による支払	△1,820
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△307,790,004
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	322,600,000
	建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△382,975,000
	他会計からの出資による収入	178,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	117,625,000
	資金増加額（又は減少額）	△1,006,878
	資金期首残高	298,669,997
	資金期末残高	297,663,119

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - ・減価償却の方法 定額法による
 - ・主な耐用年数
 - 建物 8～50年
 - 構築物 10～50年
 - 機械及び装置 6～40年
 - 車両運搬具 5～6年
 - 工具、器具及び備品 5～15年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本町は、岐阜県市町村職員退職手当組合に加入し、当該組合に負担金を拠出しているが積立金の不足等に応じて発生する追加的な費用は全額一般会計が負担することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、負担金拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤労手当の支給に備えるため、当年度に期間対応する分（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 法定福利引当金

職員の期末手当及び勤労手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度に期間対応する分（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. リース契約により使用する固定資産

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	979,218円
1年超	2,165,086円
合計	3,144,304円

III. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、646,041千円である。

2 (1) 賞与引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤労手当の支給に備えるため、前年度末に計上した賞与引当金2,505千円を取崩すこととする。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤労手当に係る法定福利費の支出に備えるため、前年度に計上した法定福利費引当金505千円を取崩すこととする。

(3) 貸倒引当金の取崩し

当年度において、不納欠損による損失を計上するため、貸倒引当金1,000千円を取崩すこととする。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

垂井町下水道事業会計は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針を決定していることから、以下の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容	
公共下水道事業	公共下水道事業計画区域において、汚水・雨水を処理する業務	
農業集落排水事業	農業集落排水処理区域において汚水を処理する業務	

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

	（単位：千円）	
	公共下水道事業	農業集落排水事業
営業収益	213,389	8,997
営業費用	599,751	33,261
営業外収益	468,640	26,433
営業外費用	72,039	1,810
営業損益	△ 386,362	△ 24,264
経常損益	239	359
セグメント資産	14,342,428	297,312
セグメント負債	11,999,007	172,283
その他の項目		
一般会計繰入金	437,402	24,000
減価償却費	373,295	11,387
支払利息	69,811	505
特別利益	1	1
特別損失	182	1
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,105,852	2,200
		2,108,052